

春の全国交通安全運動を行います ～思いやりの光景がみんなを笑顔にする～

◆運動期間 5月11日(月)～5月20日(水)
◆運動の重点

1. 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶

◆自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ② 車道は左側を通行
 - ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - 子どもはヘルメットを着用
- ◆交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(水)

プレミアム付商品券を発売します

この事業は、地元消費の喚起と地域経済の活性化を図るため、プレミアム(20%)付の商品券を次のとおり販売するものです。

販売総額…1億円(発行額1億2千万円)

販売方法…12,000円分1セットを10,000円で販売(1,000円券×12枚)

販売限度額…1世帯5セット(50,000円)まで
販売・利用期間…平成27年6月1日(月)～10月31日(土) 午前9時～午後4時 売切れ次第終了

商品券利用店舗…商工会会員の店舗及び事業所(未加入の方は是非ご加入ください。)
販売場所…池田町商工会

・購入をご希望の方は、必ず今月号の広報の折込チラシにある「池田町プレミアム付商品券購入申込書」に必要事項を記入のうえご持参ください。

民生委員・児童委員の日

★活動強化週間★

5月12日は民生委員・児童委員の日です。

5月12～18日は民生委員児童委員の活動を地域の皆様知っていただくための「活動強化週間」です。

民生委員は民生委員法に基づいて地域の皆様の暮らしの支援を行っています。また、児童福祉法により児童委員を兼ねています。そのため、池田町では民生児童委員と呼ばれています。

現在、池田町には40名の民生児童委員が活動し、委員1人あたり概ね1区から3区を受け持っています。この内2名は児童福祉を専門に担当し活動する主任児童委員です。

民生児童委員は地域で心配ごとのある方の相談のつたり、援助をしたりしています。援助を必要とする方には福祉サービスの情報提供や役場・関係機関との連携を図り問題解決に取り組んでいます。その他にも地域での見守り訪問や地域での福祉自主活動にも積極的に関わっています。

すべての委員には相談内容や個人の秘密は堅く守る義務がありますので、安心してご相談ください。

この活動を地域の皆さんによりご理解いただくため、池田町民生児童委員協議会では、活動強化週間を中心に各家庭を訪問し「行動宣言」を持参し、高齢者支援、児童虐待防止、生活困難家庭の支援などを呼び掛けます。

民生委員児童委員はあなたの相談相手です。お困りごとや心配ごとがありましたら、まずは担当の民生委員までお気軽にご相談ください。担当の民生委員がわからない場合は、役場健康福祉課にお尋ねください。

民生委員・児童委員

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」 行動宣言

1. 安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します
 2. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します
 3. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます
 4. 多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます
 5. 日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います
- 全国民生委員児童委員連合会／池田町民生児童委員協議会

